令和８年 第９回教育委員会定例会会議録

１　日　　時　令和８年８月２５日（火）１３時３０分から１４時５０分

２　会　　場　教育委員会　会議室

３　出 席 者　坂本教育長・米澤教育長職務代理者

萩原委員・小西委員・頭島委員

教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）

管理課長・学校教育課長・生涯学習課長

体育振興課長・人権教育推進室長

教育長　：　定刻が参りましたので、ただ今より令和８年第９回相生市教育委員会定例会を開会いたします。

教育長　：　議事録署名委員の指名を行います。小西委員にお願いします。

教育長　：　事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長：　本日、両教育次長、各課室長、書記として管理課副主幹が出席しております。以上です。

教育長　：　経過報告をさせていただきます。教育次長 管理担当 お願いします。

教育次長：（管理担当）　それでは、私から所管いたします管理課、生涯学習課、体育振興課にお けます令和８年７月２５日から８月２４日までの主な内容についてご説明いたします。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

7/25　パラスポーツフェスＡＩＯＩ
7/28　コスモストーク（生きがい交流センター）
7/29　決算審査
　　第３回矢野川中学校統合準備委員会
7/30　コスモストーク（矢野公民館）
7/31　コスモストーク（若狭野多目的研修センター）
8/2　こどもフェスティバルｎｅｏ
8/5　歴史民俗資料館　企画展（～９／７）
　　（歌い継ぐ　あいおいの校歌・園歌、社歌）
8/7　中・西播磨地区市町教育委員会連合会理事会、総会及び研修会（姫路市）
8/16　歴史民俗資料館　企画展　記念公演
　　（歌い継ぐ　あいおいの校歌・園歌、社歌）
8/20　第２回相生市学校教育審議会
8/21　行政評価　第三者評価委員会

教育長　：　続いて、教育次長 指導担当 お願いします。

教育次長：（指導担当）　私からは、学校教育課、人権教育推進室関連の経過報告をいたします。

（経過報告に基づき以下の事業について概要説明）

7/27　たんぽぽの会　人権ポスター教室
7/28　たんぽぽの会　社会見学旅行
7/31　相生市人権教育研究協議会研究大会
 8/3　教職員全体研修会
 8/4　英検対策講座
 8/5　人権の集い
 8/6　教育支援委員会
　　英検対策講座
　　たんぽぽの会　卓球教室
 8/9　学校閉庁期間（～１５日まで）
8/18　英検対策講座
8/20　英検対策講座
　　数理甲子園ジュニア
8/24　相生市いじめ防止サミット

教育長　：　説明は終わりました。その他、追加の説明はありますか。

管理課長：　ございません。

教育長　：　経過報告全体にわたって、何かご質問ございますでしょうか。

　英検対策講座は、６回にわたって開催するということですけど参加者の人数はどのくらいですか。

教育次長：　今年度は全部で３７人が受講しております。５級が１９人、４級が
（指導担当）１０人、３級が８人です。

教育長　：　よろしいでしょうか。
　では、質疑がないようですので、経過報告を了承願います。

教育長　：　議事に先立ち、相生市教育委員会会議規則第５条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行います。
　（２）その他 エ「教育委員会　実施計画」については、同条第１号教育行政の基本方針並びに計画に関する事件に該当し、議案その２の

議決事項 ア 議第１５号及びイ 議第１６号は、同条第５号教育に関する歳入歳出予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出に関する事件に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。

全委員　：　異議なし。

教育長　：　それでは、異議なしとして、議第１５号、第１６号及びその他 エ について非公開とします。

教育長　：　日程６、議事に入ります。
（１）報告事項 ア 報告第３７号「令和８年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者の決定について」事務局より説明をお願いします。

学校教育課長：（提出議案に基づき説明）
※説明の要旨／　令和８年度相生っ子かがやき顕彰の受賞者５名を決定したことについて報告

教育長　：　説明は終わりました。本件について何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、報告第３７号については報告を了承いただけたものといたします。

※説明の要旨／　教育委員会だより（かがやく相生第３６号）の発行について説明

教育長　：　説明は終わりました。本件について何かご質疑はありませんか。

質疑はないようですので、報告第３６号については報告を了承いただけたものといたします。

教育長　：　続いて、議案その２をお願いいたします。
議決事項 ア 議第１５号「和解について」事務局より説明をお願いします。

【非 公開事件】

教育長　：　次に、イ 議第１６号「令和８年度教育費補正予算（９月）（案）について」事務局より説明をお願いします。

【非 公開事件】

教育長　：　続いて、ウ 議第１７号「公文書の公開請求について」事務局より説明をお願いします。

生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨／　学術研究のため、令和８年８月１２日付で「高島俊男顕彰碑」建立に関する公文書公開請求があり、当該文書について部分公開し、相生市情報公開条例第１１条第１項の規定により、請求者に通知したい旨議案提出

教育長　：　説明は終わりました。本件について何かご質疑はありませんか。

教育長　：　公文書の公開について多くの公文書の要望をいただいていますが、今回提供する資料は、１４ページ以降のものだけで、それ以外の資料については、「存在しない」ということでよろしいでしょうか。たとえば、「新聞記事」のコピー等もないと考えてよいでしょうか。

生涯学習課長：　公文書担当の総務課に確認したところ、個人の持ち物で保存保管している書類は公文書の公開対象外となっております。そのため、以前担当が個人的に所持し、参考資料として保管していたものについては、今回公開の対象外としました。

教育長　：　市長部局にも同じ公開請求がされていますか。

生涯学習課長：　市長部局担当の都市整備課について、土地の占用許可をこちらから申請しておりますので、その許可を出しましたという起案を公開しています。また、企画広報課につきましては、この式典に係る主幹は生涯学習課ですが、支払い行為につきましては市制記念の担当課である企画広報課が行いましたので、それに係る公文書を公開しております。

教育長　：　その他、ご質問等ございませんか。

質疑はないようですので、議第１７号については原案どおり可決ということとさせていただきます。

教育長　：　議案書戻りまして（２）その他に移ります。
ア「令和８年７月分学校事故発生状況報告」イ「不登校等の状況報告」ウ「小中学校におけるいじめの現状報告」をまとめて報告願います。

【非 公開事件】

教育長　：　次に、エ「教育委員会実施計画（令和９年度～１１年度要求分)」についてお願いします。

【非 公開事件】

教育長　：　次に、オ「令和８年９月分行事予定報告」をお願いします。

【非 公開事件】

教育長　：　次に、カ「その他」について、事務局 何かありますか。

学校教育課長：　中学校の西播磨大会の結果をお知らせします。資料をご覧ください。県大会には、地域連携による女子バスケットボール部、ソフトテニスの女子個人が出場します。次のページをご覧ください。陸上は双葉中学校の生徒１５名が出場します。明日からの県総体に期待したいと思います。
また、運動会の日程一覧を配付しておりますので、ご清覧ください。

体育振興課長：　体育振興課より「東部グラウンド代替施設整備について」ご説明いたします。配付のＡ４、１枚のカラー図面をご覧願います。
相生地域エネルギーセンターの整備にあたり、令和１１年４月から東部グラウンドが利用できなくなることから、庁内において、代替施設の検討をしてまいりました。このたびその方向性がまとまりましたので、ご報告いたします。
東部グラウンドで現在行っている野球、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフにつきまして、それぞれ代替施設を検討した結果、図面

のとおり野球につきましては、矢野川中学校グラウンドに野球場を整備することとなりました。東部グラウンドの野球場とほぼ同じ広さを確保するため、既存のバックネットを撤去し、新たに西へ約２０メートル程度広げる計画であります。また、校舎西側にあるプールと部室を撤去し、新たに４０台の駐車場を確保する予定です。

グラウンドゴルフにつきましては、野球場として整備を行う矢野川中学校グラウンドにおいて、ご利用いただく予定としております。

次にターゲットバードゴルフにつきましては、ターゲットバードゴルフ協会の意向を踏まえ協議を行い、既存の鶴亀グラウンドの利便性を向上させる方向で調整を行いました。

内容としましては、トイレを男女別に再整備し、屋根付きベンチを新たに設置し、また、グラウンドへの進入路の幅が狭いことから、車の待避所を設けるものです。

なお、これらの整備につきましては、令和９年度に整備を行う予定としております。

人権教育推進室長：　人権教育推進室から、「相生市いじめ防止宣言」について報告させていただきます。

昨日、今年度の「相生市いじめ防止サミット」を開催いたしました。小学校児童会代表児童、中学校生徒会代表生徒、全国いじめ問題子供サミット参加生徒、管理職、生徒会・児童会担当教諭、生徒指導担当教諭などが参加しました。

今年度のサミットで「相生市いじめ防止宣言」を作成しました。この宣言は、6月に市内小中学校の児童生徒及び教職員から募集した宣言案をもとに、参加した子どもたちが話し合い、自分たちの言葉で決定したものです。

内容は、「自分がすること」「みんなですること」の２つの柱からなり、「相手の良いところを見つける」「勇気を持って行動し、孤立させない」「見て見ぬふりをせず、どちらにも寄りそう」など、当事者意識をもった実践的で頼もしい内容となっております。

この「相生市いじめ防止宣言」につきましては、１２月５日の「あいおい子育てミーティング」において、３中学校の代表生徒３人より報告をすることになっております。

また、このサミットでは、先生方も「教師がいじめをなくすためにしなければいけないこと」をテーマに、「いじめをなくそうとしている子

どもたちを支えるためにどうすればよいか」「相生市いじめ防止宣言を学校で浸透させるためにどうすればよいか」について活発な意見交換が行われました。

子どもたちのこうした主体的な取組をしっかり受けとめ、子どもたちを中心に据えた、相生市全体でのいじめ防止の取組をさらに推進していまいります。

管理課長：　小規模特認校制度について、令和９年度の児童募集に向け、制度の周知を図るためのチラシを作成いたしましたので、ご説明いたします。別添の両面チラシをご覧ください。

まず、表面では、「市内全域から通える学校」であることを前面に示すとともに、矢野小学校の特色ある教育として、きめ細かな少人数指導、市内で唯一の芝生運動場、地域人材、地域資源を活用した体験活動、豊かな自然を活かした多様な環境学習の４点を、写真を交えて紹介しております。

裏面では、利用保護者の声を掲載するとともに、令和９年度の募集人数、就学の要件、オープンスクールから申込みまでの流れなど、就学を検討される保護者に必要な情報を掲載しております。

配布につきましては、市内小学校の児童及び来年度新１年生となる未就学児を対象に、９月初旬を予定しております。今後も、幅広い周知に努めてまいります。

（配付資料の確認）

教育長　：　よろしいでしょうか。

この際、委員の皆様から何かありましたら、お願いいたします。

教育長　：　特にないようであれば、令和８年第９回教育委員会定例会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

１４：５０　終了